

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○浜田委員長 次に、階猛君。

○階委員 民进党の階猛です。

私も、台風十号等の被害について、被災地岩手の代表として質問させていただきます。

まず、九月一日に、政府調査団の団長として岩泉の災害現場を視察した務台政務官にお尋ねします。

当時、務台政務官は防災服を着ていらしたと思うんですが、何のために防災服を着ていたのか、その理由を簡潔に御説明ください。

○務台大臣政務官 当時、九月一日に伺った折には、しっかりと現地の皆様の声を聞いて政府の対策にその実態を生かす、そういうこともありまして、しっかりと防災服を着て行ったというふうに考えております。

○階委員 防災服をあえて着られた理由というのは何かというのを聞いていますね。

率直に言いまして、務台政務官については、被災地の現場で、長靴を履かずに行って、おつきの人におんぶをされて、そして現場を見たということが問題になったわけですけれども、私もあちこち被災地の方に伺うときに防災服を着ますが、そもそも防災服は何のために着るかというところ、汚れてもいいようにというのがまず一つ、それからもう一つは、現場で苦闘されている自治体の関係者、被災者あるいは警察、消防、自衛隊、そうした方々に寄り添う気持ちを示す、一緒に立ち向かうんだという気持ちを示すために私は防災服を着るものだと思っていました。

務台政務官は何のために防災服を着て現地に行らっしゃったんでしょうか、もう一度お尋ねします。

○務台大臣政務官 先生おっしゃるとおり、現地の皆様の被災された実情に心を寄せるためにそういう形をつけて行くというふうに理解しております。

今回、私が長靴を持参せず、そして、あまつさえ、秘書官に背負われて沢を渡ったということは、大変被災地の皆様のお気持ちを逆なですることだということ、深く反省させていただいております。

○階委員 この点については、現地でその場にいらっしゃった方々、また報道でこの件を知った方々から大変批判が起きています。

そして、安倍総理にお尋ねしますけれども、安倍総理が所信表明で、現場で任務を全うする警察や自衛隊の皆さんに、今この場所から敬意を示そ

うではないかと述べられて、務台政務官を初め、自民党の議員の皆さんは総立ちになって拍手をしていたわけですが、私は、今回の務台政務官の言動を鑑みるならば、まず、敬意を示すよりも、務台政務官の振る舞いについて現場で頑張っている警察や自衛隊の皆さんにおわびをするのが最初ではないかと思うんですが、いかがですか、総理。

○安倍内閣総理大臣 私が所信表明において敬意を表したのは、まさに我が国の国境を守るために大変な緊張感の中で任務を全うしている警察やあるいは海上保安庁や自衛隊の諸君に対して、まさにこのときに敬意を表そう、こう申し上げたわけでございます。それと今委員が御指摘になられた点とは分けて考えていたきたい、こう思うわけでございますが……（発言する者あり）済みません、ちよつと静かにしていただけますか。もうよろしいですか、やじは。

そこで、私が申し上げたのは、では、繰り返しになります。最初から申し上げますが、まさに国境を守るために大変な緊張感の中で本当に頑張っておられる諸君に対して敬意を表そうということ、を申し上げたわけでございます。

一方、確かに、この災害に当たって現地の方々あるいは警察や消防団の皆さん、そして自衛隊の皆さんに本当に頑張っていたらいます。その中で、務台政務官のこの振る舞いが、傷つけることがあったとすれば、そういう方々の気持ちをくじくことがあったとすれば、それは大変申しわけない、こう思う次第でございます。

○階委員 この場でおわびをいただきましたが、

安倍総理、先ほど、真山議員の質問に対して、現地に行かれたかのような答弁をされていましたが、けれども、今回、グループホームでたくさんの方がお亡くなりになった岩泉、この岩泉については、行く予定だったけれども天候の関係で行かれなかったというふうに聞いておりますが、間違いはないですか。

**○安倍内閣総理大臣** 当初は北海道と岩手県、双方を訪問する予定でございましたが、天候の関係でヘリコプターが飛ばずに、残念ながら岩手は訪問することができなかった、視察することができなかったということでございます。

**○階委員** 壇上から、国境を守ったりあるいは災害の現場で活躍している自衛隊や警察の方々に敬意を示すのはいいんですが、まず、それよりも、現場で頑張っている方々に直接行って敬意を示す、こうした気持ちでもって、この先、被災地に行くつもりはないんでしょうか。

**○安倍内閣総理大臣** 私は今までも被災地はできる限り訪問することにしておりますが、御承知のように、この九月に入りましてから、もう既に決まっている外交日程が立て込んでいくわけでありまして、その立て込んでいく間を縫って北海道と岩手、両方を訪問しようとしたところでありますが、天候の関係で残念ながら北海道しか行くことができなかったわけでございます。

また、岩手につきましても、今回の台風災害ではなくて、いわば東日本大震災の関係においては、被災地は視察をさせていただいているわけでありまして、まるで私が全くそういうところに視察を

していないかのごとくの質問は失礼ではないか、このように思います。

**○階委員** 私の発言を全く曲解していると思うんですね。

安倍総理は、壇上から敬意を示すことはされても、現場については官僚任せじゃないですか。まさに官僚におんぶにだっこという意味では、務台政務官と本質的に同じじゃないですか。どうなんですか。

現場にまずは行く、それが総理としてあるべき姿ではないですか。

**○安倍内閣総理大臣** それは全く、まさに今の委員の言いぶりは、全部、現場は役人におんぶにだっこで任せていると。だから、それは違うと言ったじゃないですか。今説明したじゃないですか。それを曲解して、曲解というか、まさにレッテル張りをして。

そうではなくて、いかに結果を出していくかということなんです、大切なことは。しっかりと現地から情報を得て……（発言する者あり）今、被災地の話をしているんですから、真面目に、少しは黙って聞いてくださいよ。私が申し上げているのは、大切なことは、ちゃんと結果を出して、復旧復興を進めていくことなんです。このためにも、ちゃんと現場の状況を把握していくということでもあります。

そして、私が、残念ながらそれは天候の関係で行くことができませんでしたよ。しかし、それはおろそかにしているということでは全くありませんよ。それは、訪問して北海道の現状を見る中に

おいて、激甚災害の指定について、そこで事実上の判断をしたわけでございます。

ですから、私の今までの日程を見ていただきたいと思いますが、その中で私もできる限りのことをやっています。そこに私がまだ視察に行っていないからといって、私がそれで全部おんぶにだっこで役人任せではないかという言い方は、それは得ていないのではないかと、こう言わざるを得ない、このように思います。

**○階委員** 現場というのは岩泉の現場のことを私は申し上げているわけですし、まず、現場に行っていないことは事実であります。

そして、今、北海道に行ったから良かったような話をされていますが、岩泉は、東日本大震災の被災地でもありますし、また、本州で一番広い町で、過疎地でもあります。そうした厳しい状況にある地域でどれだけ災害が起こったのかということを見たいです。

そしてまた、務台政務官が先般の視察の際に、先ほど総理大臣もこの場でおわびの言葉を述べられましたけれども、不始末があったわけです。政府調査団の団長として行った務台政務官のことでこういう事態になっているわけですから、政府のトップとして行くのが当然だと思いますよ。

これから、私は、この務台政務官の資質と任命責任について、また総理にお尋ねします。

代表質問の際に、総理は、我が党の大串政調会長から、務台政務官の資質と任命責任を問われました。その際、資質については、専門性や政治経験を踏まえ、適材適所だということに述べられま

した。

復興政務官を兼ねる務台氏に対し、東日本大震災の被災地ではどんなことが言われているか。パンプの次はおんぶか、こんなふう言われているんですよ。怒りと不信の音が渦巻いています。本当に適材適所と言っているんでしょうか。総理、お答えください。

**○安倍内閣総理大臣** 確かに現地を視察することは大切ですけども、わかったようなことをおっしゃるといいう方も、それは少し失礼だと思いますよ。

私は、北海道と岩手、ちゃんと切り分けて説明をさせていただいておりますし、先ほども答弁の際に、岩手については、東日本大震災の被害を受けて、復興のさなかにあつて今回の災害があつたということを上上げているのではないですか。

前回、北海道を視察して、残念ながら天候の関係で行けませんでした。そこで激甚災害の指定をその結果岩手をしなかつたというのならば、これは重大な影響があつたということであり、しっかりとその後、報告等を受けて、分析をし、激甚災害に指定をしているわけであり、それから、ちゃんとやるべきことはやっていますから。そこで何か具体的な支障が出ているのであれば御指摘をいただきたい、建設的に御指摘をいただきたい。そういう建設的な議論をしましょうよ。ただ相手をおとしめたり罵倒するというのではなく、この予算委員会をそういう場にしていこうということによって、私は、初めて議論は深まっていくんだらう、このように思いますよ。

そこで、質問にお答えをさせていただきませんが、御指摘の務台政務官の被災地視察時の行動については、被災地、被災者の心情への配慮に欠けた不適切なものであり、防災担当大臣からも注意をしたところであり、

務台政務官は、先ほども答弁をし、謝罪をさせていただいたところであり、不適切であつたと猛省をしているわけであり、今後、実際に務台政務官は総務省時代に防災について取り組んできたのは事実でございます。そうした経験と知見を生かして、緊張感を持って職務に当たっていただきたいと思います。

**○階委員** 質問に答える前に、現場に行かなくても必要なことはやっているというお話でしたけれども、先ほど来申し上げているとおり、岩泉というのは震災の被災地でもありました。それに加えて、いまだかつてなかつた台風の直撃という事態で、本当に混乱をきわめているわけです。

激甚災害の指定というのは、それは必要な措置であつて、これについては私も評価しますけれども、やはり現場を見ていただかないと、これから先、防災体制をどうしていくか、岩手県だけではなく、全国津々浦々同じような状況があるわけですから。人口減少、高齢化、そしてひとり暮らしの方々、こうした方々がたくさん住まわれている土地でどうやって防災体制をつくっていくか、あるいは、いざ災害が起こったときに復旧復興をどうやって進めていくか。

見に行くことは決して無駄ではないし、私は必要なことだと思っております。ぜひ、当初予定さ

れていたのであれば、行つていただきたいと思えます。

その上で、任命責任について。

引き続き任務を全うしていただきたいということなんですが、務台政務官は、先ほども申し上げました、復興政務官を兼ねております。復興政策をこの政務官で力強く推進できるのか。やはり被災地が今一番懸念しているのは、震災の復興が風化していくのではないかと。そこに来てこうした振る舞いがあつたということは、本当に被災地の皆さんは怒りを通り越してあきれている、そんな状況です。

ぜひ、ここは、適材適所というのであれば、もっと危機感を持つて震災の復興に誠心誠意当たられる、そういう方に担当をかえられるべきではないかと思ひますが、総理、いかがでしょうか。

**○安倍内閣総理大臣** 先ほど申し上げましたように、務台政務官の行動に対して御批判があり、そして、務台政務官も真摯に反省をされているところでございます。先ほども答弁をさせていただきましたが、実際に務台政務官は総務省当時に防災を担当していたわけでございます。そうした経験や知見を生かしてしっかりと復興や防災に取り組んでもらいたい、このように考えております。

**○階委員** これ以上は繰り返しませんけれども、被災地の心情に寄り添うというのであれば、ぜひ、任命責任というものをもう一度考えていただきたいと思ひます。

今回、台風十号で、岩手県でも久慈市のあたりでは、東日本大震災のとき以上に甚大な被害があ

りました。特に中心部の商店街、二メートルもの浸水で商品あるいは設備などがだめになってしまっている、自力では再建は不可能だということ、グループ補助金、これは東日本大震災のときに設けられた制度ですけれども、中小企業がグループで再建する場合に国と県で四分の三補助をする、こういった仕組みが今回も導入できないかという切実な要望があります。

経産大臣に伺います。  
今回の一連の台風被害について、北海道も含めて、中小企業のグループ補助金、適用する可能性ありやなしや、お答えください。

○世耕国務大臣 まず、今発生しております台風被害については、経産省としても、発災直後から被災地の実情を十分に踏まえながら、皆様に寄り添いながら、被災した中小企業の支援にしっかりと取り組んでまいります。

特別相談窓口を設置したり、あるいは災害復旧貸し付けや、通常とは別枠のセーフティネット保証など、早急に措置を講じたところであります。また、激甚災害法の適用が閣議決定されたことに伴いまして、災害復旧貸し付けの金利の引き下げなど、さらなる金融円滑化措置も講じているところであります。

そして、こうした中で、できるだけ早期の復旧復興を支援する観点から、今般御審議いただいている第二次補正予算に革新的ものづくり・サビース開発支援事業や小規模事業者持続化補助金などがありますので、こういったものも使いながら、中小企業の方々からのニーズが高い補助金を活用

することによって、今回の災害にも対応をできればというふうに思っています。

今のグループ補助金のことであります。私、先日、高橋北海道知事からも、使えないかというお話はいただいております。被災地でグループ補助金を使えないかという御意見があるということは十分承知しておりますし、今回の台風の被害というのは、個々の中小企業の方々にとっては本当に大きなものだったというふうに思っています。

ただ、このグループ補助金の考え方は、サブライチェーンが毀損をして、そして日本経済全体に停滞の事態を与えることに対応するという趣旨でつくっておりますので、今回、個々の中小企業の方々とっては本当に大きな被害だと思えますが、サブライチェーンが全国的にどの程度毀損しているのか、その辺をよく被害の実態を踏まえて判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○階委員 そこで総理にもお尋ねしますけれども、今、激甚災害指定によって中小企業にもいろいろな支援策を講じているというお話もありましたけれども、一方で、漁業者に対しては、ホタテやカキ、昆布などの養殖施設の復旧事業に対して国が九割ぐらい補助をするということを激甚災害指定に伴って決定される、先ほど総理も答弁されていたと思うんですが、こういうこともあるわけですか。漁業者と同じように、地域の経済あるいは雇用にとっては、中小企業の再建というのは本当に大事なことです。経産大臣は検討していますとおっしゃいましたけれども、総理、トップとして、こ

の中小企業のグループ補助金、建設的な提案を申し上げます、ぜひこれを今回の災害の被災地にも適用していただけるようお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 担当大臣の経産大臣から先ほど答弁をさせていただきましたが、被害が広範囲かつ甚大であることとともに、サブライチェーンが毀損する等により我が国経済が停滞する事態が生じていることを踏まえて特別に措置をされたわけでございます、これに当てはまるかどうかについては、検討した上で判断をしなければならぬと考えております。

○階委員 今の答弁はもともとの制度趣旨から考えるという答弁だったんですが、私が申し上げているのは、全国的なサブライチェーンの毀損を修復するかどうかという観点ではなくて、漁業者への補助とのバランス、あるいは地域経済への影響、雇用への影響といった別な観点も考えて、中小企業のグループ補助金、これを適用すべきではないかというふうに言っているわけです。

ですから、今の通り一遍の答弁ではなくて、幅広い視野から検討していただいて、ぜひ中小企業グループ補助金の適用をお願いしたいんですが、もう一度、総理、お願いできますか。

○世耕国務大臣 いわゆる今御指摘の農林水産業に関しては、これは私の所管ではありませんけれども、これはやはりサブライチェーン全体が影響を受けるということで、本激の指定を受けて対応されているんだと思います。

中小企業に関しましても、先ほど私が申し上げ

ましたように、日本全国のサプライチェーンに影響を与えているのかどうか、そこはよく判断をしたいと思えます。しかし、その判断を待たずに、我々が今使えるものは全部総動員をして、中小企業の支援をしつかりやっていきたいと思えます。

私の地元も、紀伊半島の大水害、平成二十三年に受けています。水害の被害がどんなに大変なことかというのはよく理解しているつもりでありますので、全力で全ての政策を総動員して対応してまいりたいと思えます。

**○階委員** ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、中小企業、小規模事業者の資金繰り支援というのが、今回の補正予算で六百四十二億円計上されております。

それも二つに分かれておりまして、その一つに、政策金融ということで、五百十七億円、これを日本政策金融公庫に出資して、それを種銭にして制度融資を二兆八千億ぐらいふやしていく。低利の融資で、最大で〇・九%、通常の金利よりも引き下げるといふことであります。

日銀総裁に来ていただいておりますので、ちょっと時間の関係で日銀総裁に聞きますけれども、先日の政策決定会合での総括では、マイナス金利によって民間金融機関の利ざやが縮小して経営が圧迫されていることを認めていらつしやいます。

今回の補正予算でこうした政府系金融機関によって低利の融資が行われるということになると、ますます中小企業融資について民間金融機関の貸し出しの利ざやが縮小して経営を圧迫する、いわゆるマイナス金利に加えてのダブルパンチになると考

えます。

日銀は今回の補正予算によるこうした政策金融機関の融資の増強についてどのように考えるか、御答弁をお願いします。

**○黒田参考人** まず、前段で御指摘になりましたマイナス金利の金融機関への影響という点につきましては、確かに、私どもも、金利全般が低下して貸出金利が低下したということは経済にプラスなんですけれども、それが金融機関の収益あるいは利ざやを縮小するという形で実現しているというところは事実であります。

ただ、それが今の時点で金融仲介機能に大きな影響を与えているかというと、必ずしもそうではない。ただ、今後、金融政策を進める上で、貸出金利への波及あるいは経済への影響とともに、金融機能への影響についても十分考慮して判断してまいりたいと思っております。

御指摘の中小・小規模事業者向けの公的金融制度の拡充につきましては、私どもの承知している限りでは、あくまでも基本的な考え方というのは、民間金融機関が対応し得る業務についてはもちろん民間金融機関が行い、公的金融というのはそれを補完するというものであるというふうに理解しております。今回の補正予算における、御指摘の日本政策金融公庫による中小企業・小規模事業者向け貸し付けの拡充等の措置も、あくまでも信用リスクが高まっている中小企業に対して低利融資を行うものであって、こういった考え方に沿っているものであるというふうに私どもは理解をしておりますが、あくまでもこれは政策担当者とし

てではございません。

**○階委員** 私は、ここに五百十七億つぎ込んでわざわざ政府系金融機関が二・八兆も中小企業に融資をするよりも、日銀が金融緩和でどんどん金融機関にお金を低利で貸すようにしているわけですから、その部分は民間金融機関に委ねればいいと思っております。

総理にお尋ねしますけれども、せつかく五百十七億という貴重な財源を使うのであれば、この部分よりも、先ほど申し上げた中小企業のグループ補助金、あるいは、今も避難生活を余儀なくされている多くの方々、こうした方が住宅再建をする場合の後押しとなる被災者生活再建支援金の拡充などにお金を振り向けた方がいいのではないかと。補正予算は緊急かつ必要な場合に措置するというのが法律の定めです。緊急かつ必要なのは、今の制度融資ではなくて、被災者のための事業ではないかと思えます。総理、いかがですか。

**○安倍内閣総理大臣** 今回の補正予算案には、日本政策金融公庫のセーフティネット貸し付けを計上しておりますが、これは、経営環境等の変化によって一時的に業況が悪化をし、そして信用リスクが高まっている中小企業に対して、低利の、そして固定金利で融資をするものであります。

補正予算案では、中小企業等経営強化法に基づく計画の認定を受けた中小企業に対する日本政策金融公庫の融資制度についても計上しております。これは、低利融資の対象を長期固定金利での融資が中心となる設備投資に限定するなど、一定額以上の、長期でのリスクをとりにくい民間金融機関

の貸し出しを補完するものであります。つまり、地方の金融機関においては、一定額以上の長期でのリスクをとっていくというのはなかなか難しいわけであります。一方、その需要はあるわけでありますから、その需要を満たしていく必要は、地方の中小零細企業あるいは小規模事業者にとって必要であろうと我々は考えているわけでございます。

このように、今回の補正予算では、民間金融機関のみでは貸し出しが困難な場合に中小企業の資金繰りを支援しており、これは民業を圧迫しかねないということではないというふうに考えております。

**○階委員** 補完という言葉が出ておりますが、二・八兆円という規模は、現在の日本経済の金融の実態からすると、補完というには規模が大き過ぎる。それから、補完というけれども、補完が逆に主たる制度にならないようにするための制度的な担保はどこにもない、これが私は問題だと思っております。

最後に、国交大臣にお尋ねしますけれども、今回、災害で、グループホームの方々、岩泉でも残念なことになりました。やはりこれまで岩手の方では、台風が直撃して二メートルも浸水するなんていうことはなかったわけですね。

そこで、情報提供のあり方について。よく気象庁などから一時間に百ミリとか一日で三百ミリ雨が降りますと言われても、なかなか経験がない人にはびんとかない。予想降雨量ではなくて予想浸水量、例えば今回の雨でこうした地形のところでは

はこれぐらいの浸水になります、こうしたことの方が避難を誘導するのに役立つのではないかと思います。御答弁お願いします。

**○石井国務大臣** 一般の台風十号等による水害では、水害時の避難を確実に行うためには、避難勧告等の判断のために必要となる情報が市町村長に確実に届くことがまず大切であると改めて認識をしたところでございます。

従来から、国が管理する河川におきましては、洪水時に、河川を管理する事務所から市町村長に対して、ホットラインで直接河川情報等を提供する取り組みを行っております。

また、河川の氾濫による浸水想定や河川の水位、これは市町村長が避難の判断を行うために重要な情報でございます。国が管理する河川の主要な区間については、そのような情報を提供する洪水予報河川や水位周知河川の指定を既に終えているところでございますが、今回の水害も踏まえまして、そのような取り組みを都道府県管理河川においても加速化をしていきたい、このように考えています。

**○階委員** 終わります。ありがとうございました。